

# 佐世保港の地域的参考情報

## 1 佐世保港の気象・海象の特性

- ・九州西岸の北部にある地形に恵まれた天然の良港であるが、台風等の通過により北風、北東風、南西風が吹き抜ける場合は、港内でも白波となり、危険な気象条件となる。
- ・最強流速は上げ潮時に高後埼付近に、下げ潮時に針尾瀬戸北側付近に発現するが2ノット弱の流れである。6月頃には梅雨前線の影響により濃霧が発生することがある。

## 2 台風に関する勧告基準

区分	基準	実施事項
第一体制 (警戒勧告)	佐世保港に風速15メートル以上の台風の強風域が12時間以内に到達すると予想される場合又は、佐世保地区に風速20メートル以上の暴風警報が発表された場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在港船舶は、台風等の動向に留意し係留強化、機関の起動準備等の荒天準備を行うとともに、状況に応じて直ちに避難できるよう準備すること</li> <li>・ 危険物積載船舶は、荷役作業の中止基準等を考慮し早めに荷役を中止し在港船舶と同様の措置をとること</li> <li>・ 小型船舶等は、陸揚げ固縛又は安全な場所に避難し、又は状況に応じて直ちに避難できるよう準備すること</li> <li>・ 港内で工事若しくは作業に従事し、又は行事に参加している船舶は、作業等を中止し資機材等の流失防止措置を図るとともに、在港船舶と同様の措置をとること</li> <li>・ 錨地へ避難する船舶(海上自衛隊船舶を除く)は、事前に港長へ連絡のうえ、港長と米軍との調整により定められた錨地へ避難し、又は状況に応じて直ちに避難できるよう準備すること</li> </ul>
第二体制 (避難勧告)	佐世保港に風速25メートル以上の台風の暴風域が12時間以内に到達すると予想される場合又は、港内の船舶交通に多大な影響を及ぼす災害の発生が予想される場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 警戒勧告(第一体制)の執るべき措置を完了させ、嚴重な警戒態勢をとること</li> <li>・ 港内錨泊船舶は、当直員を配置し、国際VHF(ch16)を常時聴取すること</li> <li>・ AIS搭載船舶はAISを常時作動のうえ走錨の防止に努めること</li> </ul>
退去命令	勧告に従わない船舶に合理性が認められない場合等、港長等が発令	港長等が発令する命令に従うこと
解除	佐世保港が台風の強風域から外れ、港内材伯船等に影響がないと判断される場合又は、佐世保地区の暴風警報が解除となり、港内在泊船舶等に影響がないと判断される場合	航路航行船舶及び岸壁利用入港船舶の混乱を防止するため、避難完了後必要に応じて航路航行船舶順及び岸壁入港順序等を本委員会関係者において協議し、決定する。

## 3 付近海域の特徴

- ・ 港内の大半は米軍への提供水域である。
- ・ 庵埼の南南西方約0.9海里の沈船を中心とする半径250mの円内海域は、喫水10m以上の船舶の航行及び全ての船舶の錨泊が禁止されている。
- ・ 危険物船の錨地は、第3区百聞鼻と土井ノ鼻を結ぶ線以東に指定されている。
- ・ 北、北東、南西の強風が吹く場合は、錨泊船は走錨への注意(走錨事例あり。)が必要である。
- ・ 検疫錨地付近の底質は砂で特に錨かきが悪い。

R2.3 作成

**緊急連絡先** 佐世保海上保安部 TEL: 0956-31-5512

※走錨事故防止ガイドラインとともに、船橋に備え置いてください。